

組合活性化情報

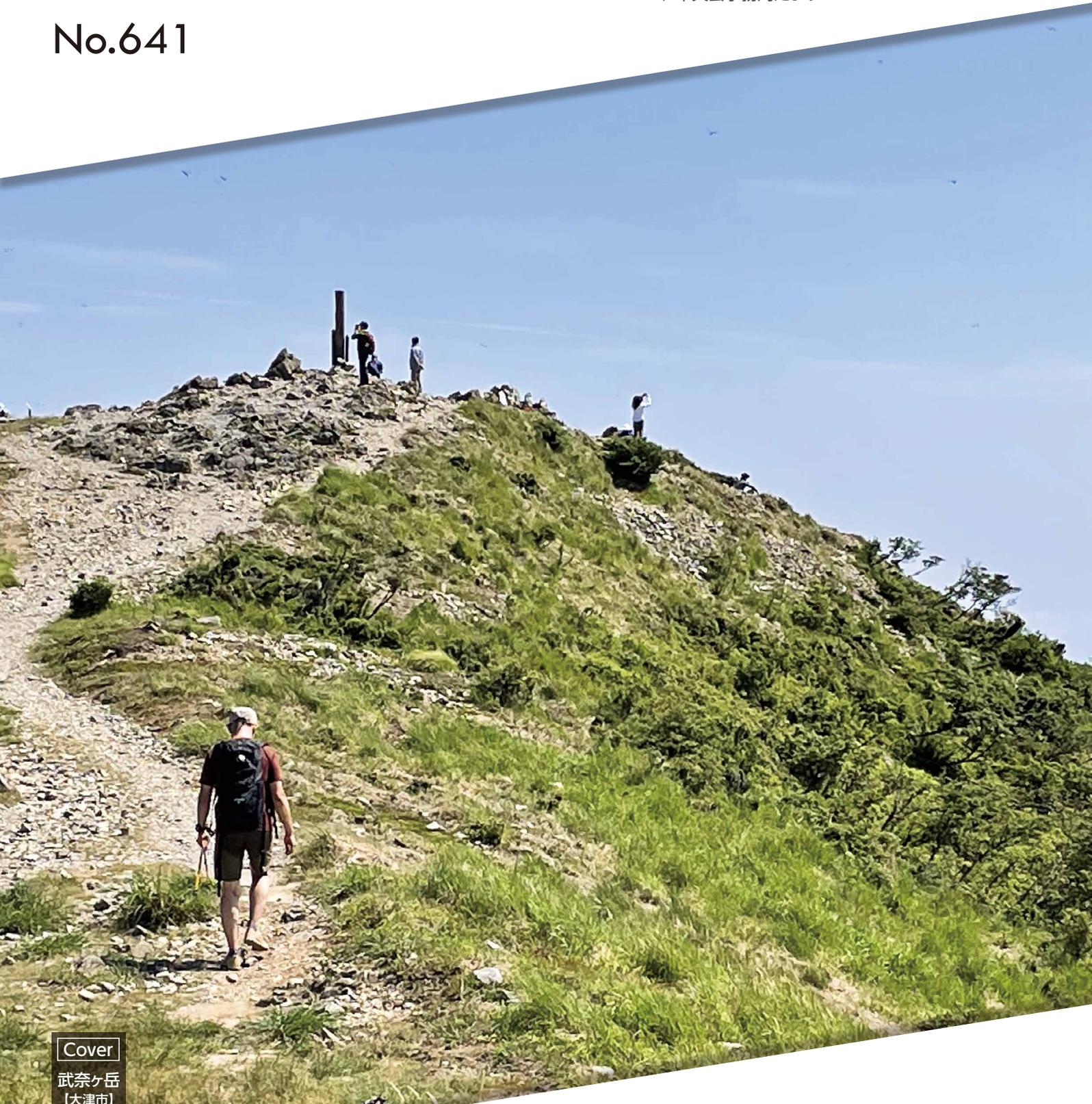
中小企業ししが8

2021

No.641

中央会つうしん

- ▶滋賀県との懇談会
- ▶中央会専門委員会
- ▶政党への要望活動
- ▶組合事務局交流研究会 第35回通常総会
- ▶消費税インボイス制度セミナー
- ▶ものづくり支援室だより
- ▶中央会事務局だより



Cover

武奈ヶ岳
【大津市】

ネットワークで中小企業をサポート



滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>

滋賀県との懇談会 開催

中央会では、8月2日(月)に大津市・びわ湖大津プリンスホテルにおいて、滋賀県との懇談会を開催しました。この懇談会は、例年5月の役員会終了後に開催していた滋賀県との懇親会が、新型コロナウイルス感染症の拡大により2年間中止となっていることを受け、懇談機会の創出のため設けたもので、滋賀県からは知事、商工観光労働部長、商工政策課並びに中小企業支援課の両課長に出席いただき、中央会からは、会長・副会長はじめ役員及び事務局、28名の参加のもと実施となりました。

開会に際して冒頭、挨拶に立った北村会長は、「新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見通せず、ワクチン接種が最も有効な対策となっている。コロナ禍において観光業や飲食業は大変厳しい影響を受けているが、長期化により周辺業種にも影響は拡大しており、中小企業にとってもウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業展開が喫緊の課題となっている。このような状況下、共通する経営課題に取り組む組合という組織の価値は従来にも増して高まっており、限られた時間ではあるが意見交換を通じて業界組合と県行政の相互理解を深められるよう皆様方に協力をお願いしたい。」と述べられました。

これを受けて、三日月知事が挨拶をされた後、滋賀県、中央会、双方の出席者紹介が行われました。

その後は、6つの組合からコロナ禍の現状とポストコロナを見据えた取組みについて事例発表が行われました。



中央会 北村会長



滋賀県 三日月知事

事例発表



滋賀県貨物運送事業協同組合連合会 会長 安田昌生 氏

滋賀県貨物運送事業協同組合連合会（会長 安田昌生氏）では、令和2年度に落ち込んだ売上高は、今年度においてもコロナ前の水準には戻っておらず、業界として様々な努力をしているところであるが、販路拡大を目指し官公需についても受注に注力する方針であることが紹介されました。



滋賀県建設事業協同組合 理事長 湯本聡 氏

滋賀県建設事業協同組合（理事長 湯本聡氏）では、建設業界でもコロナの影響により設備投資の中止や建設計画の見直しが発生している。しかしコロナ禍において導入が推進されたテレワークを活用して、長時間労働の是正につなげていきたいとの方針を紹介されました。



滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 前川為夫 氏

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長 前川為夫氏）では、多くの組合員が雇用調整助成金を活用してなんとか従業員の雇用を維持している。非常に厳しい状況にあるが、感染防止を徹底して国や県の消費喚起策の事業効果を高めていきたいと方針が紹介されました。



滋賀県石油協同組合 理事長 尾賀康裕 氏

滋賀県石油協同組合（理事長 尾賀康裕氏）では、県域を越えた移動の制限等により石油販売業界にも大きな影響が及んでいる。CO₂ネットゼロ推進の観点からも業界のイメージが不当に悪化しているため、業界の取組みを知ってもらうためにも、できるだけ対面で丁寧な採用活動を行い、人材を確保していきたいとの方針が紹介されました。



滋賀県酒造業協同組合 理事長 喜多良道 氏

滋賀県酒造業協同組合（理事長 喜多良道氏）では、飲食店における営業自粛の影響が大きく地酒の生産調整を行うなど、大変厳しい状況が続いているが、滋賀の地酒で地域に貢献できるよう各種施策を利用しながら経営基盤を強化していきたいと方針を紹介されました。



浜縮緬工業協同組合 理事長 吉田和生 氏

浜縮緬工業協同組合（理事長 吉田和生氏）では、コロナの影響を受け産地全体の生産量は最大で90%落ち込んだ。厳しい状況であるからこそポストコロナを見据え、家庭用洗濯機で洗える絹生地加工機を開発導入し、実用化に向けて試験中であることのほか、滋賀の地場産業を多くの方に知っていただくために東京のアンテナショップ「ここ滋賀」における展示スペースの確保や県内での周知活動に対して協力要請が行われました。



これらに対し、三日月知事からは、「県が進めている『みんなで作る滋賀県安心・安全店舗認証制度』のさらなる推進とコロナ

対策を併せて取組んでいく方針であること、CO₂ネットゼロについては、中小企業・小規模事業者が積極的、具体的に取組みやすいような施策を推進する必要を理解していること、ここ滋賀については、特産品の販売だけでなく、展示会等のイベントも開催できるよう情報発信の拠点として活用を進めること、現在、設置を検討している高等専門学校については、産業界も含めて今後運営に向けた課題を解決していくこと、工業技術センターについては、県内企業が利用しやすいように指導体制を充実させる方針であること、建設業界の技能者の適正な評価や処遇のために『建設キャリアアップシステム（CCUS）』に

よる人材育成に県としても取組む方針である。」ことなどが示されました。最後に「業界ごとに様々な課題があり、今回のような懇談の機会により現場の声を聴くことが出来て理解が進んだ。県内企業が抱える課題等を克服していけるよう県も支援するので共に頑張っていきましょう。」と締めくくられました。

閉会に際し安田副会長からは、中央会は業界・業種を網羅する県域唯一の経済団体であり、この1年はコロナ禍からの脱却を見据え、成果が求められる年になると思われる。中央会の組織力を如何なく発揮して乗り越えていくためにも引き続き、支援をお願いしたいと改めて県への協力要請が行われました。

中央会では、今後も行政との連携を通じ県内中小企業の活性化に資する取組みを継続する予定です。

令和3年度 中央会専門委員会 開催

当会では、7月5日(月)・7月6日(火)に大津市・コラボしが21にて、7月13日(火)に大津市・ピアザ淡海にて、令和3年度の中央会専門委員会を開催しました。専門委員会は、10月に開催する中小企業団体滋賀県大会への提出議案を検討する場として、「総合・組織連携」、「流通・環境・労働」、「金融・税制・情報化」の3分野の委員会で構成され、副会長をはじめとした中央会役員を構成員としています。

● 『流通・環境・労働専門委員会』

7月5日開催



流通・環境・労働専門委員会では、人材の確保・定着、働き方改革の推進、地域商店街の活性化、コロナ禍における労働・雇用・社会保険料対策の推進等についての協議が行われました。その中でも、人材確保に関する支援のさらなる充実や強化、コロナ禍で厳しい経営環境にある中小企業等の経営力強化に重きを置いた支援施策の充実、社会保険料等の制度の緩和等について意見交換が重点的に行われました。

● 『金融・税制・情報化専門委員会』

7月6日開催



金融・税制・情報化専門委員会では、中小企業金融対策、中小企業関連税制等の充実、定率法による減価償却法の継続、消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス制度などについての協議が行われました。その中でも、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録受付が開始されるインボイス方式への対応について、導入への環境整備補助を含めた意見交換が重点的に行われました。

● 『総合・組織連携専門委員会』

7月13日開催



総合・組織連携専門委員会では、県に対する中小企業支援及び組織化支援施策の拡充、地場産業のブランド発信等や、国に対するポストものづくり補助金の創設要請等についての協議が行われました。その中でも、中小企業・小規模事業者への官公需対策の強化や首都圏情報発信拠点の機能強化、事業承継の推進、新型コロナウイルスの感染拡大時における支援強化等についての意見交換が重点的に行われました。

各専門委員会において協議された意見・要望等は、9月10日(金)の役員会を経て10月4日(月)に開催される中小企業団体滋賀県大会に提案されることとなっています。

政党への要望活動 実施

中央会では、8月4日(水)大津市・琵琶湖ホテルにおいて公明党滋賀県本部に対して、政党への要望活動を実施しました。今回の要望活動では、専務理事、事務局より、中小企業の振興に向けた要望内容の説明を行い、施政における中小企業支援の重要性についてのご理解をいただきました。

…主な要望内容…

1. ウィズコロナ・ポストコロナを意識した中小企業支援策について

- (1) 実質無利子化融資制度の拡充（国・県への要望）
- (2) ウィズコロナ・ポストコロナでの借入返済に係る救済措置の創設について（国への要望）
- (3) 雇用調整助成金の特例措置に係る対象地域の見直しと期間の延長（国への要望）
- (4) 公共工事の確実な実施と柔軟な工期の設定（県・市町への要望）
- (5) 県内中小企業の魅力発信と人材確保・定着への支援（県への要望）

2. 令和4年度予算編成に向けて

- (1) 令和4年度（2022年度）滋賀県への予算要望
 - ①中小企業連携組織対策事業費補助金の継続、拡充
 - ②中小企業団体中央会一般活動事業費補助金の継続、拡充
 - ③滋賀地域産業成長戦略支援事業費補助金の継続、拡充
 - ④ウィズコロナ経済雇用対策事業の継続
- (2) 中央会ならではの強みを活かした中小企業・小規模事業者支援
 - ①組合組織を活用した地域経済活性化事業補助金の継続（県への要望）

- ②組合並びに組合員企業のテレワーク導入推進に向けた支援の継続（県への要望）
 - ③本県開催の全国規模のビッグイベントの周知と県内中小企業の官公需受注促進（県・市町への要望）
- (3) 令和4年度（2022年度）国への予算要望
- ①ポスト「ものづくり補助金」の創設

要望内容に対し、公明党滋賀県本部からは、長期化する新型コロナウイルスの影響により中小企業の収益改善がなかなか期待できない。このような状況下では融資に対する返済原資の確保が厳しく、融資と返済については資金繰り支援として一体的に考えていく必要がある。中央会が組合に対して取り組んでいる地域経済活性化事業については、組合支援が傘下の企業支援につながり事業効果が高いことを考慮して、事業継続の予算要望を県に対してしっかり提案していくものとする。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店等への支援としては、ワクチン接種を済ませた人を対象とした旅行や食事などの優遇ができないか党として検討している。人材確保についてコロナ禍ということもありオンラインの活用は必要であると思っている。大学側が学生に対してスキルアップを目指す対策を講じているように事業者側も円滑にオンラインを活用した人材確保に取り組めるよう、しっかり支援を進めていきたいとのご意見をいただきました。



要望活動の様子



政策要望を説明する日爪専務理事

組合事務局交流研究会

第35回 通常総会 開催

組合事務局間における相互研鑽を目的とし、業種業界の枠組みを越えた連携を図る「組合事務局交流研究会」の第35回通常総会が、8月5日(木)、Zoomを使用したオンラインにより開催されました。

総会では、橋本会長（信楽陶器工業協同組合 参事）より開会の挨拶がなされた後、引き続いて同氏が議長に選出され、議案審議では上程されたすべての議案が原案通り可決決定されました。

第2号議案の事業計画では、活動方針として新型コロナウイルス感染症拡大により生じた社会変化への対応が求められるなか、組合事務局においてもこうした動きを支援するため積極的な情報収集や対

応力の強化が図れるよう、会員相互の交流・情報交換を通じて、多様なノウハウや先進事例等の情報収集を目指し事業展開を行うことが承認されました。これまで事務局交流研究会の中心事業として実施してきた研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、令和3年度もオンラインを活用するなど状況に応じて柔軟に対応していくことが確認されました。

また、滋賀県中小企業団体中央会との連携強化の一環として、中央会が運営する滋賀の名品販売事業を研究会負担にて利用し、滋賀県菓子工業組合が製造・販売する菓子セットを会員分購入することが承認されました。この菓子セットは、同組合がオリジナル商品として開発し、滋賀の名品販売事業を販路の1つとして活用しているもので、事務局交流研究会の会員にも、購入を通じて取組みを知ってもらい、今後の参考にすることが確認されました。



オンライン配信の様子



会長 橋本浩 氏



副会長 田中好和 氏

●総会提出議案●

- 第1号議案** 令和2年度事業報告書、収支決算書並びに剰余金処分(案)承認について
- 第2号議案** 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について
- 第3号議案** 令和3年度会費の額及び徴収方法決定について

組合事務局交流研究会は、組合事務局の交流と連携を深め、組合事務局独自の課題解決につなげられるよう様々な取り組みを行っております。加入をご希望される組合事務局様がございましたら気軽に事務局までお問い合わせください。
〈問い合わせ先：事務局担当 振興課 望月 TEL 077-511-1430〉

消費税インボイス制度セミナー 開催

中央会では、7月16日(金)に草津市・草津エストピアホテルにおいて、消費税インボイス制度セミナーをオンライン併用のハイブリッド形式で開催しました。

このセミナーは、税理士の小川宗彦 氏を講師にお迎えし、令和5年10月1日から導入される消費税の仕入税額控除方式であるインボイス制度の概要説明と、導入された際に事業者が直面する課題とその対策について理解を深めていただくことを目的に、会員組合を対象に実施したものです。セミナーでは、インボイス制度導入の背景、従来の請求書と適格請求書の違い、このインボイス制度の運用に先駆けて登録の受付が開始される「適格請求書発行事業者」についても登録手続きの説明が行われました。

今後、事業者が仕入れ税額控除に対応していくためにはインボイス制度への対応が不可欠となります。中央会では本セミナーに引き続き、情報提供や支援の実施等に努めて参ります。



講師 小川宗彦 氏



セミナーの様子(会場)

ものづくり支援室だより 第13回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(6次)について

昨年度より継続して公募中の「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、引き続き発表のあった6時締切の採択案件についてお知らせいたします。

6次締切 採択案件

商号又は名称	事業計画名
株式会社村上製作所	COVID-19検査装置部品の小型軽量化
村田興産株式会社	ホームドア向けアルミ製品の検査プロセス革新による生産性の向上
有限会社ニシダヤ	コロナ禍により急速に需要拡大しているECサイト販売に対応した大量生産体制の構築
株式会社マルヨシ近江茶	人気が増大しているほうじ茶の生産性拡大と独創的な商品開発体制の構築
有限会社神山精機	ワイヤ加工機の刷新による夜間稼働体制の構築とバイク用金型部品等の生産性向上計画
藤本酒造株式会社	ビン詰め工程の生産性を向上させ「こだわりの酒」の顧客訴求力を高める計画
株式会社TDC	最新設備導入による鉄筋切断加工プロセスの完全自動化計画
有限会社コスモ開発	衛星と3D測量機活用による一戸建て建設向け革新的敷地調査事業
株式会社滋賀フーズ	パン製造ラインの包装工程革新による非接触化と生産性向上の実現
栗東総合産業株式会社	DX化による一般家庭向け廃棄物収集サービスの確立
株式会社木村建板	「災害に強い家づくり」に対応した新製品ケラバ材の開発
株式会社TECHNO-DRIVE	土壌サンプリング事業の生産性向上計画
MYA-K Art Studio	デジタル印刷機を導入し、手描き表現を活かした一貫生産体制の確立
株式会社山王	生産管理システムの金型マスター連携による定期的な金型メンテナンスでの製品品質向上
株式会社市川農場	いちごICT農業の進化へ加温機導入事業
株式会社松村	再生羽毛布団と洗濯付き寝具セットの生産販売で持続可能なビジネスモデル
水谷醤油醸造場	県内でも希少な天然醸造醤油製造により唯一無二の顧客提供価値を生み出す事業
有限会社MKコーポレーション	ポストコロナに対応した院内完結型の革新的な高度外科手術体制の構築
進幸金属興業株式会社	新たな処理プロセスによる処理困難物のスクラップ強化事業
株式会社山梶製作所	最新両端端子打機と生産管理システム導入による新分野進出と下請からの脱却
株式会社橋詰空設	競争優位の確立とダクト製品の販路拡大のための溶接工程の刷新
株式会社ウッドベル鈴木牧場	環境に配慮した新しい排水処理装置の開発
株式会社藤沢製本	レーザー加工機と断裁機の両刀使用で叶える新規カット事業の確立
日光化成株式会社	革新的伝熱材料を迅速化させる熱物性評価技術の確立
株式会社ロマンライフ	従来は困難であったサブシュー製法によるクッキーの量産化を行う。
有限会社浦製作所	変種変量に対応した試作品開発の高度化と短納期化の実現

上記の採択案件を参考にさせていただきまして、今後の新たな公募をぜひ積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

〇お問合せ〇

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890
受付時間/9:00~17:00(土日祝日を除く)

◆ 中央会事務局だより ◆

【総務課 小林主事】

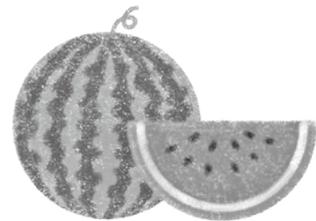
お世話になっております。「中央会事務局だより」今年度3番手の小林と申します。今年度より総務課に配属となり、初めての業務に戸惑いながらも、諸先輩方から指導していただき、日々業務を進めております。

今年度私が担当させていただいております業務は、「滋賀中小企業傷害共済会」の事務局、「しが中小企業女性中央会」の事務局、会計やその他事務作業です。「滋賀中小企業傷害共済会」は中小企業経営者のために作られた制度で、小さな掛金で大きな安心をという相互共済として業務を展開しております。滋賀県中央会会員である組合の役職員、組合等に所属する事務所の代表者・役員・専従家族で70歳未満の方が加入できます。随時、会員を募集しておりますので、ご加入を希望される方は小林までご連絡ください。

「しが中小企業女性中央会」は、県内の女性経営者、経営者のパートナー、組合及び企業の

役職員の皆様を中心に、会員相互の学び合いとネットワークづくりを目指して活動しております。これまで女性中央会として活動を継続し、今年度は設立20周年を迎えます。新型コロナウイルス拡大が続いておりますが、感染予防の観点から開催方法を工夫し、お祝い場を設けられたらと考えております。事務局として女性中央会の活動を支えられるように頑張ります。企業経営や組合活動に携わる女性の交流と連携にご興味をお持ちの方は、団体・個人問わずご加入いただけますのでお気軽にご連絡ください。

今年度の新しい業務を楽しみながら、効率よく業務を進められるよう努めます。引き続きよろしくお願いたします。



【総務課 川那辺主査】

いつもお世話になっております。総務課川那辺です。前回記事を書かせていただいて早一年、今回は担当している業務内容というお題でバトンが回ってきましたので読みづらい部分があるかと思いますが書かせていただきます。

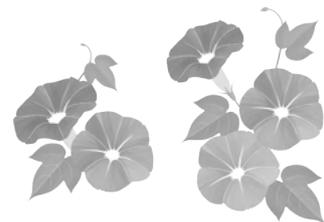
早速ですが、私の業務は大きく分けて出納関係と青年中央会になります。

出納関係では、中央会のお金の出し入れは勿論、給与・保険関係を預かり、日々何かと迫ってくるタスクに対し、漏れがないように注意を払い、さながら野球のバッター(?)か卓球選手(?)かのように打ち返すイメージで業務にあたっております。

青年中央会では、若手経営者の皆様方と共にコロナ禍・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業にチャレンジしています。昨年度はデジタル化に取り組み、オンライン会議の導入に併せて、タブレット端末導入の推進や連絡体制のインターネットベースへの移行をおこない、会議運営等に係る紙の使用量については、前年対比90%

減という大幅な削減をおこないました。また、毎年開催していた業界PRイベントを中止せざるを得なくなったことをきっかけに、時間・場所に捉われない新たな業界PRの選択肢の一つとして、当事者目線で仕事が疑似体験できるVR動画を作成し、併せて、Youtubeチャンネルを開設しました。ちなみに、9/1(水)に正式オープンしますので「しがわーくランドチャンネル」と検索し、是非一度ご覧下さい。

コロナウィルスの状況はなかなか好転せず、社会経済活動全体が停滞しているように感じられますが、コロナ禍だからこそできること、しなければならぬことに知恵を絞り、業務にあたっていただければと思いますので引き続きよろしくお願いたします。



景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和3年 6月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-38.2	-46.7	-31.6	-31.4	-23.8	-37.1
売上高	-14.7	-20.0	-10.5	-12.6	-4.1	-19.0
収益状況	-38.2	-40.0	-36.8	-28.0	-22.7	-31.9

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4−10)/20×100=−30】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

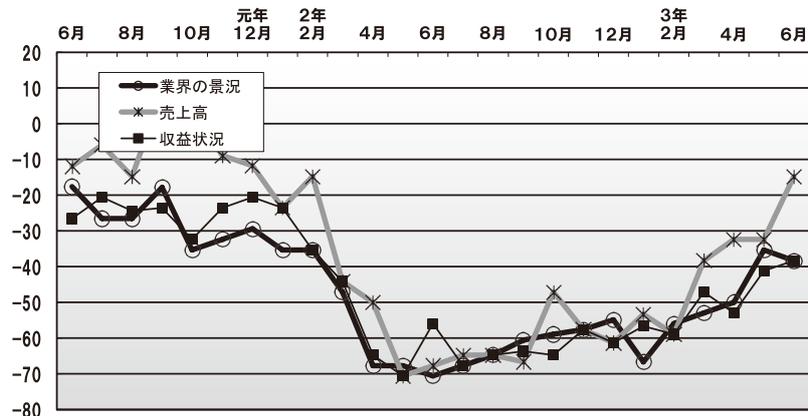
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の景況推移

電化製品の駆け込み需要増加、一部の小売業種売上増加が全体数値を押し上げた。しかし、製造業で景況について好転と回答した組合は0であったため景況指数は悪化している。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

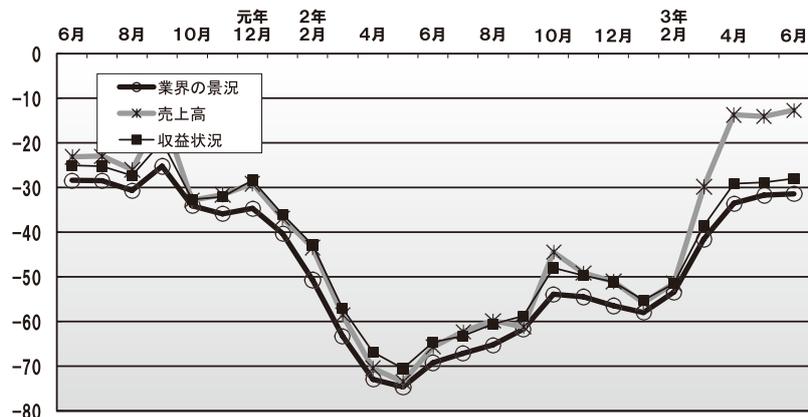


全国の景況推移

6月も景況の足踏み状態が続いている。業種によっては改善の動きがみられるものの、変異株の流行でコロナ収束が見通せず先行きを不安視する雰囲気景況改善を停滞させている。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

Question

消費税インボイス制度

当組合は、共同購買事業を実施していますが、年間事業収入は1,000万円以下であるため免税事業者であります。令和5年からインボイス制度が導入されると聞きましたが、対応の留意点について教えてください。

Answer

【概要】

令和5年10月1日から、インボイス方式（適格請求書等保存方式）が導入されます。

新たに適格請求書発行事業者登録制度が創設され、原則として「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書」又は「適格簡易請求書」の保存が仕入税額控除の要件とされ、登録事業者は適格請求書の交付・写しの保存が義務付けられます。

適格請求書発行事業者の登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます（新消法57の2①）。

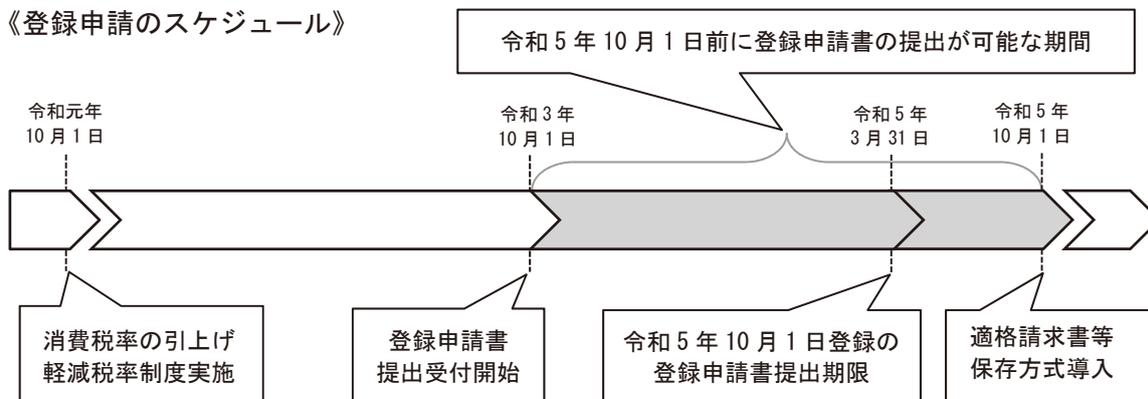
適格請求書発行事業者の登録を受けようとする事業者は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります（新消法57の2②、インボイス通達2-1）。

なお、登録申請書は、適格請求書等保存方式の導入の2年前である令和3年10月1日から提出することができます（28年改正法附則1八、44①）。

適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日に登録を受けようとする事業者は、令和5年3月31日までに登録申請書を納税地を所轄する税務署長に提出する必要があります（28年改正法附則44①）。

なお、登録申請のスケジュールは下図の通りです。

《登録申請のスケジュール》



【Q&A】

(1) 免税事業者が登録することができますか？

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、課税選択届出書を提出し、課税事業者となる必要があります（インボイス通達2-1）

(2) 登録業者になるのは強制ですか？

適格請求書を交付できるのは、登録を受けた適格請求書発行事業者に限られますが、適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です（新消法57の2①、57の4①）。

ただし、登録を受けなければ、適格請求書を交付することができないため、取引先が仕入税額控除を行うことができませんので、このような点を踏まえ、登録の必要性をご検討ください。

(3) 登録業者となってから取りやめる事はできますか？

適格請求書発行事業者は、納税地を所轄する税務署長に「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」を提出することにより、適格請求書発行事業者の登録の効力を失わせることができます（新消法57の2⑩ー）。



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

組合活性化に資する教育情報提供事業の在り方

中小企業組合の定款には「組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供」の一文が入っている。事実、組合の教育情報提供事業として代表的な取組は「教育訓練・人材開発」である。

商工組合中央金庫・商工総合研究所（2020）『組合実態調査報告書 2020年版』によれば、組合事業として「教育訓練・人材開発」を現在実施している組合は23.5%で、4番目に多い事業であった。また、最近5年間に新規で開始した事業としては9.3%で、3番目に多い。なお、各種組合事業の中で、特に重要と考えている事業としても16.6%で、2番目に多い。さらに、今後新規に取り組みたい事業としては16.4%と最も多い。一方、最近5年間に縮小・廃止した事業として「教育訓練・人材開発」は、3.6%に過ぎなかったのである。

また、教育情報提供事業の内容について、同様に『組合実態調査報告書 2020年版』をみていくと、「講習会・研修会の開催」が79.5%で最も多く、次いで「資格取得の支援」31.1%、「外部研修機関のセミナー受講等を支援」26.1%、「青年部、女性部等による自主勉強会開催を支援」21.1%であった。

しかし、課題も残されている。現在、人材育成・強化に取り組んでいない組合の理由として「現状課題となっていない」が43.1%と最も多く、次いで「重要な課題と考えているが対応が難しい」が32.6%、「課題の1つであるが他にも重要な課題があり劣後扱いとしている」が10.1%であった。おそらく「現状課題となっていない」は、組合員のニーズをつかめていない可能性がある。また、「重要な課題と考えているが対応が難しい」は、「実施体制がない」「予算の制約がある」「参加者が見込めない」などの課題があるのかもしれない。

そこで、現在、こうした様々な理由で教育情報提供事業の実施に至っていない、あるいは教育情報提供事業への参加者の減少に悩んでいる組合では、組合員の全員が楽しく学べる、あるいは必要とするテーマで、組合員の誰もが参加しやすい情報交換会や体験学習会から始めていくことを推奨したい。

例えば、2021年7月現在、新型コロナの影響下の今、PCやタブレット、スマホなどを使った毎回30分程度のオンライン会議の体験会から始めると良い。先生役はオンライン・ソフトの操作に慣れている組合員や組合員のご子息に願う。謝礼は教育情報提供事業なので、高額な謝金ではなく新書が2、3冊買える程度の図書カードとする。こうした準備が整い次第、少なくとも2、3回はオンライン会議の体験会をやる。全員がうまくネットに繋がりを、オンライン宴会や情報交換会ができるようになったら、次にオン

ライン・ソフトの様々な機能を体験してみる。プレゼン資料の画面共有やチャット、アンケートや無記名投票、オンライン会議室を同時に複数設置するなどの機能を活用できるまで続ける。ここに至ると、そのノウハウでオンライン営業もできるようになる。もちろん、遠方の有識者による講演会をオンライン開催することも可能になる。謝金は発生するが交通費は不要となり経費も削減できる。

このように時間も金も場所もあまりかけずに、自分でやってみる能動的な参加型学習をきっかけとして、教育情報提供事業の有用性を実感していくことが求められよう。

第2に、現在、教育情報提供事業を積極的に実施している組合では、経済・社会・技術・流行の変化に対応した知識や技能の習得に、今後も力を入れていくことになる。特に、技術革新への対応は、組合員の事業の持続にとって必要不可欠である。あるいは、労働、安全、環境、健康などの法規制の変化にも対応していく学びの場を組合は組合員に提供していくことになる。

例えば、組合員にとってタイムリーな話題として、新設された補助金や助成金などの情報を提供するセミナー、社会問題化しているメンタルヘルス（心の病）に対応したセミナーなどの重要性は常に高い。また、組合員の価値観や世代構成の変化に対応して、組合の思想や原理原則、運営方法の学び直しも必要である。特に、自組合の創業の精神や意義などの理解促進のために、組合設立の経緯から今日に至る沿革を学ぶ場の提供は必須である。さらに、採用人数が大企業よりも少ない中小企業では、組合員の従業員向け階層別研修として、新人研修は特に重要となる。なぜならば、新人同士の繋がり作りの機会が中小企業の場合には少ないからである。ちなみに、日本初の卸売団地である高崎卸商社街協同組合は、1989年から卸売団地初の認定職業訓練校として高崎問屋街職業訓練会を主催し、初級、中堅、管理者向け階層別研修に、ジョブカード（生涯を通じたキャリア・プランニングと職業能力証明の機能を担うツール）に対応したコースを加え、卸売業に限らず“営業マン”としてどのような業界にも対応できる人材の育成を展開している。

何れにしても教育情報提供事業は、組合員にとっての人づくりとして機能することで、組合員による組合への求心力を高めることになる。

組合の教育情報提供事業は、組合員の何らかの目的にあった自己成長を促すものである。また、この組合事業は、組合員が能動的に取り組むことで、そこに参加した組合員の信頼関係が強まるばかりではなく、技能や技術の向上を実現する。今後も中小企業組合の共同事業の柱として、教育情報提供事業が機能することを期待したい。

人材確保・再就職・ 出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは

人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の
実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している



2 キャリア 人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

66歳以降もまだまだ
働きたい



3 人材育成・企業間交流の ための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい



4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など

公益財団法人 産業雇用安定センター 滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階
TEL 077-526-3991 FAX 077-526-2761

産業雇用

検索



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

第1回

滋賀ビルメンテナンス協同組合(事業者応援事業活用)

清掃のプロ集団を目指した
新型コロナウイルス感染症対策セミナー

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、滋賀県でも患者の受入病室や療養施設の清掃が追い付かない状況が発生しました。専門的な知識や経験が求められるこのような施設の清掃を組合員が行えるように、滋賀ビルメンテナンス協同組合（理事長安井宏之氏）では、7月16日(金)大津市・コラボしが21にて、新型コロナウイルス感染症対策セミナーを開催されました。セミナーでは、長浜赤十字病院感染管理室 中村忠之氏を講師にお迎えし、感染症対策の基本や新型コロナウイルス感染症に対する座学研修が行われたほか、手洗いチェックや、個人防護具（PPE）および防護服（タイベックススーツ）の適切な着脱方法の実技演習も行われました。

感染症対策では、ウイルスの基本的な感染経路を理解したうえで、①マスク着用、②手指消毒、③換気、④防護具着用など4つの対策を医療従事者レベルで見直し、清掃時における留意点を洗い出しました。手洗いチェックでは、ウイルスに見立てた蛍光塗料を手に塗布し、参加者が手を洗った後にブラックライトで洗い残しがないか確認をすることで正しい洗い方の習得に加え、個人の手洗いのクセも見直されました。防護服については正しい着け方を習得するだけでなく、着用により、通常時と比較してどれくらい行動が制限されるのか、また、行動が制限される状況でいかに適切に作業を行うか、実際に身につけないと分からない課題が認識されました。

セミナー最後に講師の中村氏は、「現在は医療従事者が病室の清掃も行っている。プロの清掃業者の力を借りて医療に専念し、役割を分担することでコロナ禍を乗り越えていきたい。」と参加者に訴えられました。

県内において、新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟・病室の清掃管理を行っている事業者は少なく、組合では、専門性の高い清掃技術を習得することで、組合員の受注機会の拡大と県内医療従事者の負担軽減の両立を目指していく予定です。



理事長 安井宏之氏



セミナーの様子



講師 中村忠之氏



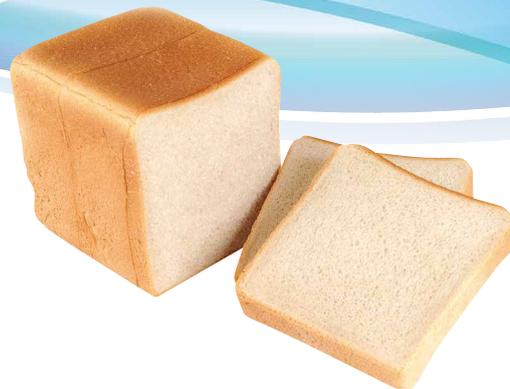
防護服を着用しての実技演習

「適正な契約関係の締結に向けて」 個別案件相談専門家派遣 実施

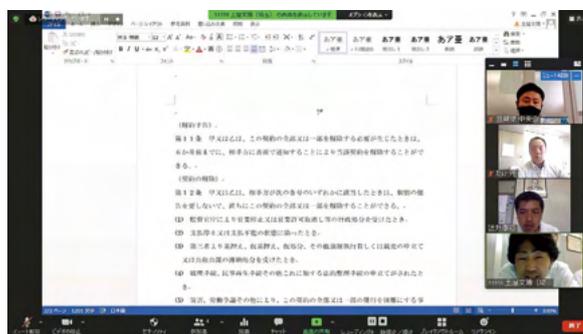
滋賀県学校給食協同組合

滋賀県学校給食協同組合（理事長 辻井孝裕 氏）では、7月19日(月)、当会の個別案件相談指導事業による専門家派遣を実施されました。今回の取り組みは、組合及び組合員において学校給食用パン・米飯の安定供給に努められるなか、関連団体との適正な契約関係の締結に繋げることを目的に実施されたものです。今回の専門家派遣では、ユアライト総合法律事務所 弁護士 土屋文博 氏にオンラインにてご指導いただき、現状の契約関係の問題点の洗い出しとその対応策の提案が行われ、当組合の大きな役割である学校給食用パン・米飯の安定供給の実現に繋がるものとなりました。

組合においては、安全・安心な学校給食の安定供給が最大の使命であり、滋賀県産小麦100%学校給食用パンの開発に原材料の開発から取り組み、年間を通じて100%供給に向け関連機関との調整を行うなど、組合の役割の実現に向けた活動を推進されています。



県産小麦の学校給食パン



オンライン指導の様子

豊かな日本の暮らしを提案する 心おどる伝統的工芸品展 出展

信楽陶器工業協同組合

信楽陶器工業協同組合（理事長 大原耕造 氏）は、7月21日(水)～26日(月)の6日間、東京の小田原百貨店 新宿本店にて開催された「心おどる伝統的工芸品展」に出展されました。この展示会は、日本の伝統工芸品を現代の生活に取り入れた豊かで心地よい暮らしを提案するもので、会場では、青森の津軽塗から鹿児島の本場大島紬まで、全国約50の伝統的工芸品が展示・販売されました。

今回は、わくわく楽しい「心おどる工芸品展」をコンセプトに、生き物をモチーフとした工芸品が特集されました。信楽からは、手のひらサイズの愛らしいシマウマやカバの置物が出展され、信楽焼の魅力を感じられる展示会となりました。また、制作の様子を見学できる実演や来場者が参加できる体験のコーナーも設けられ、信楽焼からは、伝統工芸士 小西啓吾 氏による小物ろくる実演が行われ、多くの来場者が匠の技を堪能されました。



展示会場の様子



伝統工芸士 小西啓吾 氏による実演

A black and white photograph of three business professionals in a meeting. A man in the center, wearing a suit and tie, is holding a roll of tape and pointing at it with his right hand. To his left, a woman is smiling and looking towards him. To his right, another man is partially visible, looking towards the center. The scene is set in what appears to be a modern office or conference room.

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金